

契約の内容に関する事項

(当初契約)

調達案件番号	5061000263	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	浜寺昭和町下水管改築工事(6-21)(その2)				
契約の相手方	住所	大阪府堺市中区榎葉101番地			
	氏名	株式会社国正建設 代表取締役 前田 彰一			
契約日	令和7年3月6日				
工期	令和7年3月6日から 令和8年3月18日まで				
契約金額	308,458,700円 (うち取引に係る消費税額等28,041,700円)				
工事場所	堺市西区浜寺昭和町地内				
工事概要	区間距離 L = 307.27m 矩形きょ更生工 □2,500×1,200mm l = 303.47m 矩形きょ更生工 □2,500×1,100mm l = 3.8m 附帯工 一式				
工事担当課	下水道建設課				
備考					

(変更契約第3回)

変更契約日	令和8年4月28日
工期	令和7年3月6日から 令和8年4月30日まで
契約金額(変更後)	321,610,300円 (うち取引に係る消費税額等29,237,300円)
変更理由	①下水管内において、当初は想定していなかったモルタル等の堆積物の存在が判明したため、施工前処理工(汚泥処理工・異物除去工)を追加したこと等による増額 ②諸経費動向調査を実施したことによる増額 ③真夏日補正を実施したことによる増額 以上の理由により、増額変更を行うものである。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

調達案件番号	5071000182	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	八田寺町ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区鳳中町4丁96-3			
	氏名	栄伸株式会社 代表取締役 吉田 和嗣			
契約日	令和 7年8月27日				
工期	令和 7年8月27日から 令和 8年4月30日まで				
契約金額	122,651,100円 (うち取引に係る消費税額等11,150,100円)				
工事場所	堺市中区八田寺町ほか				
工事概要	配水管布設工 φ300 ダクタイル鋳鉄管 L=399.73m 配水管撤去工 φ250-300 L=398.5m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=2m レンタル仮配管布設・撤去工 φ150 L=416m 給水管接合替工 φ20-50 15か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第 1回)

変更契約日	令和 8年4月28日
工期	令和 7年8月27日から 令和 8年4月30日まで
契約金額 (変更後)	127,713,300円 (うち取引に係る消費税額等11,610,300円)
変更理由	① 他の道路占有者との協議の結果、占有物埋設状況の確認を行うための試掘工を追加する必要が生じたことから、積上準備費の増額となる。 ② 試掘の結果、一部の施工区間において、他の占有物との離隔確保のため配水管の布設位置を変更する必要が生じたことから、工事費の増額となる。 以上、工事費の増額に至るため、増額変更するものである。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

調達案件番号	5071000221	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	野遠町ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市東区大美野158-27			
	氏名	株式会社アバンテック 代表取締役 北野 淳二			
契約日	令和7年10月2日				
工期	令和7年10月2日から 令和8年4月30日まで				
契約金額	48,243,800円 (うち取引に係る消費税額等4,385,800円)				
工事場所	堺市北区野遠町ほか				
工事概要	配水管布設工 φ75-100 配水用ポリエチレン管 L=383.83m 配水管撤去工 φ75-150 L=399.36m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=859m 給水管接合替工 φ20-50 39か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和8年4月27日
工期	令和7年10月2日から 令和8年4月30日まで
契約金額 (変更後)	53,114,600円 (うち取引に係る消費税額等4,828,600円)
変更理由	①近隣事業者との調整の結果、一部の施工区間において、当初は昼間施工を想定していたが、大型車両が頻繁に通行することから夜間施工に変更する必要が生じ、管工事費、土工事費及び安全費の増額となる。 ②試掘の結果、一部の施工区間において、当初の想定より路盤が堅固であったことから、舗装版切断工の厚さを変更する必要が生じ、土工事費の増額となる。 ③土地所有者との協議の結果、一部の施工箇所において、給水管接合替工に係る施工方法を変更する必要が生じたことから、材料費、管工事費及び土工事費の減額となる。 以上、増額と減額の双方が生ずるが、増額の方が大きく、増額変更するものである。